木 上 総 第 196 号
令 和 8 年 10 月 15 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
木曽川上流ダム総合管理所長　中野 春男
（公印省略）

見　積　依　頼　書

1 件　　名　収納ケース外購入

2 納 入 場 所　長野県木曽郡木祖村大字小木曽2058－22
独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所
味噌川ダム管理所

3 納　　期　契約締結の翌日から令和8年11月27日

4 内　容　等　別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。

2 見積参加要件　本業務の取扱い業者であること。

3 見 積 書 等

1)様 式 等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2)提出方法　FAXによる（※FAX番号は、4）に記載された番号）。なお、FAXに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る）による。

3)見 積 書 提出期限　**令和8年10月28日**　**12:00**　まで

4)提 出 先　〒509-7202　岐阜県恵那市東野字花無山2201-79
独立行政法人水資源機構　木曽川上流ダム総合管理所
TEL　0573-25-5295　FAX　0573-25-9221

5)担 当 者　総務課　森

6)質 問 書 提出期限　**令和8年10月21日**　**12:00**　まで
※質問の回答については、翌営業日17:00までにHPに掲載します。

7)見積回数　2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和 8年10月 29日12:00 までとします。

8)そ の 他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果　見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。

5 そ　の　他

1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。

くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

仕　　様　　書

第１節　適用

　本仕様書は、独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「収納ケース外購入」に適用する。

第２節　業務の概要

１．調達品
　　品名、規格及び数量は別紙：内訳書のとおり。

２．納入場所
　　長野県木曽郡木祖村大字小木曽 2058－22
　　独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所　味噌川ダム管理所

３．納期
　　令和８年１１月２７日

第３節　その他
　送料等納品に必要な一切の費用を見積もること。

第４節　疑義等

　本仕様書に記載無き事項又は疑義が生じた場合は、速やかに協議するものとする。

別紙　内訳書

本件は、「収納ケース外購入」に適用する。

No.	商品名（参考商品）	メーカー名	規　格　・　品　番	数量	単位	備考
1	つめ替え消えいろピット用　つめ替えNCR	トンボ	PR-NCR	20	個	同等品不可
2	ペーパーカッター用替刃　丸刃	コクヨ	DN-TR01A	2	個	同等品不可
3	ペーパーカッター用替刃　　ミシン目刃	コクヨ	DN-TR01B	2	個	同等品不可
4	パイプロット刃	CARL	K-530	2	個	同等品不可
5	ロットガード　10枚入	CARL	K-500	1	セット	同等品不可
6	フィッツケース　53-44L　ホワイトクリア	TENMA	幅44×奥行53×高さ30cm	3	台	同等品不可
7	フィッツチェスト　7504　グレー	TENMA	幅75×奥行41×高さ85cm	3	台	同等品不可
8	アリキンチョール	金鳥	300mℓ	3	本	同等品不可
9	ネオシールB-3	日東化成	1kg　ダークグレー	3	個	同等品不可
10	エボルタ乾電池　単二6P	Panasonic	LR14EJ/6SW	2	パック	同等品不可
11	エボルタ乾電池　9V×2	Panasonic	6LR61EJ/2B	3	パック	同等品不可

令和　　年　　月　　日

独立行政法人水資源機構分任契約職
　木曽川上流ダム総合管理所長　中野　春男　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和８年１０月１５日に交付された「収納ケース外購入」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担　当　者：

電 話 番 号：

ＦＡＸ番号:

◆くじ用数値

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例）

くじ用数値

1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例）　・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
　　・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例）　・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−		123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4

123+4=127

127÷2者=63　余り　1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組　が契約の相手方となる。

例）　・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−		123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4
◎◎工業	¥500,000−	2	1

123+4+1=128

128÷3者=42　余り　2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業　が契約の相手方となる。